

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 19 日

青森地方裁判所第 2 民事部

裁判所書記官 内空閑 英 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 15 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 青森地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 7 日 午前 9 時 50 分 青森地方裁判所第 2 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 18 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 18 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	900,000 720,000	一括	180,000	37,562	0
1	455,000				
2	445,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 青森県つがる市木造筒木坂屏風山
地 番 6 1 番 1
地 目 宅地
地 積 8 5 5 . 5 2 平方メートル
- 2 所 在 青森県つがる市木造筒木坂屏風山 6 1 番地 1
家屋 番号 6 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 1 2 8 . 3 4 平方メートル
2 階 約 5 2 . 1 7 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 車庫・物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 約 1 2 4 . 2 1 平方メートル
2 階 約 3 3 . 1 2 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月13日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 岸 禎 尚

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 青森県つがる市木造筒木坂屏風山
地 番 6 1 番 1
地 目 宅地
地 積 8 5 5 . 5 2 平方メートル
- 2 所 在 青森県つがる市木造筒木坂屏風山 6 1 番地 1
家屋 番号 6 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1 階 約 1 2 8 . 3 4 平方メートル
2 階 約 5 2 . 1 7 平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 車庫・物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 約 1 2 4 . 2 1 平方メートル
2 階 約 3 3 . 1 2 平方メートル



令和 8 年（ケ）第 17 号

令和 8 年 5 月 29 日 受理

令和 8 年 6 月 24 日 提出

（評価人 千葉 篤志）

現況調査報告書

青森地方裁判所

金岡 隆（印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青森県つがる市木造筒木坂屏風山 |
| | 地 番 | 6 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 5 5 . 5 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青森県つがる市木造筒木坂屏風山 6 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 6 1 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 3 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 : 別紙「その他の事項」の ☒ 1 のとおり		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある 種類 : 構造 : 床面積 : 別紙「その他の事項」の ☒ 2 のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 1 建物物件2の「種類、構造及び床面積の概略」欄について

■ 主である建物

□ 種 類 :

□ 構 造 :

■ 床 面 積 : 1 階 約 128.34 m² (西側部分増築、増築年:不明)

2 階 約 52.17 m² (サンルーム部分増築、増築年:不明)

■ 2 建物物件2の「物件目録にない附属建物」欄について

種 類 : 車庫・物置

構 造 : 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 : 1 階 約 124.21 m²

2 階 約 33.12 m²

(未登記、建築年:昭和51年ころ)

■ 3 評価人千葉篤志の調査によると、本件物件に接面している道路は、市道とのことである。

■ 4 本件物件の西側のつがる市木造筒木坂屏風山61番3(以下「61-3」という。)は、本件債務者兼所有者名義の畑となっている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(令和8年6月18日に聴取した。) 1 本件物件は、私の居宅等として使用しています。 2 物件2の西側の台所付近は、同物件を新築して間もなく増築したように記憶しています。 3 物件2の西側の未登記附属建物は、物件2の新築以前からある建物で、私の建築関係の作業所として使用していた建物です。 4 未登記附属建物の南側部分は、以前の居宅の一部を曳家して作ったものと記憶しています。 5 本件物件の増改築部分は、私が大工であることから、およそ自分で増改築しました。 6 生活用水は、井戸水を使用し、水道は使用していません。水道の本管と繋いでいないだけです。 7 本件物件の西側の61-3も私名義の畑となっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

■ 本件については、当職及び評価人千葉篤志の調査結果並びに関係人の陳述等に照らし、2～4枚目のとおりであるとする。

なお、未登記附属建物の南側部分について、本件債務者兼所有者は旧居宅の一部を曳家して作ったものである旨述べたが、前記南側部分と旧居宅との同一性を認められなかったため、未登記附属建物の増築部分と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
8 年 5 月 29 日 (金) : - :	債務者兼所有者住所地	現況調査期日等通知書送付
8 年 5 月 29 日 (金) : - :	青森地方法務局	土地建物登記事項証明書等請求、同受領
8 年 5 月 29 日 (金) : - :	つがる市役所	民事執行法第 5 7 条第 4 項請求
8 年 6 月 4 日 (木) 10 : 50 - 11 : 05	物件所在地	現地確認、写真撮影
8 年 6 月 18 日 (木) 9 : 45 - 11 : 35	同上	写真撮影、簡易計測、間取等調査、関係人から占有関係等聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

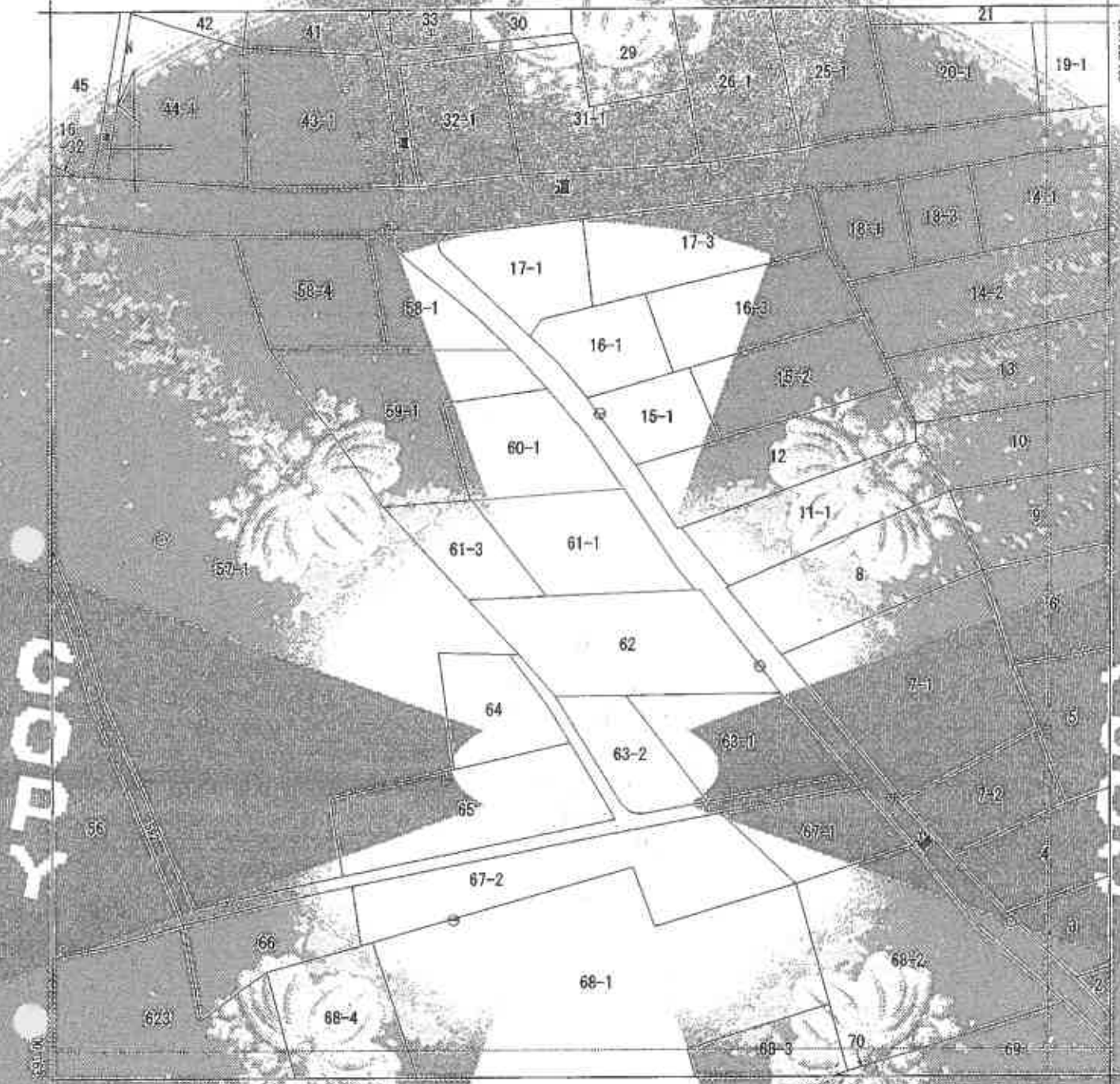
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-41882.460

(標準地価別：地上測定)

(注) 国土地理院が作成した標準地価別(2011.par)による修正がされています。

地価
見取
図木造簡易
住居

所在地	青森県青森市	地番	61番1
出典	1/1000	種別	一
作成年月日		備付年月日(原因)	
		補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(青森地方裁判所(原支局管轄))

令和8年5月29日

青森地方裁判所

登記官

請求番号：6-1

(1/1)

公用

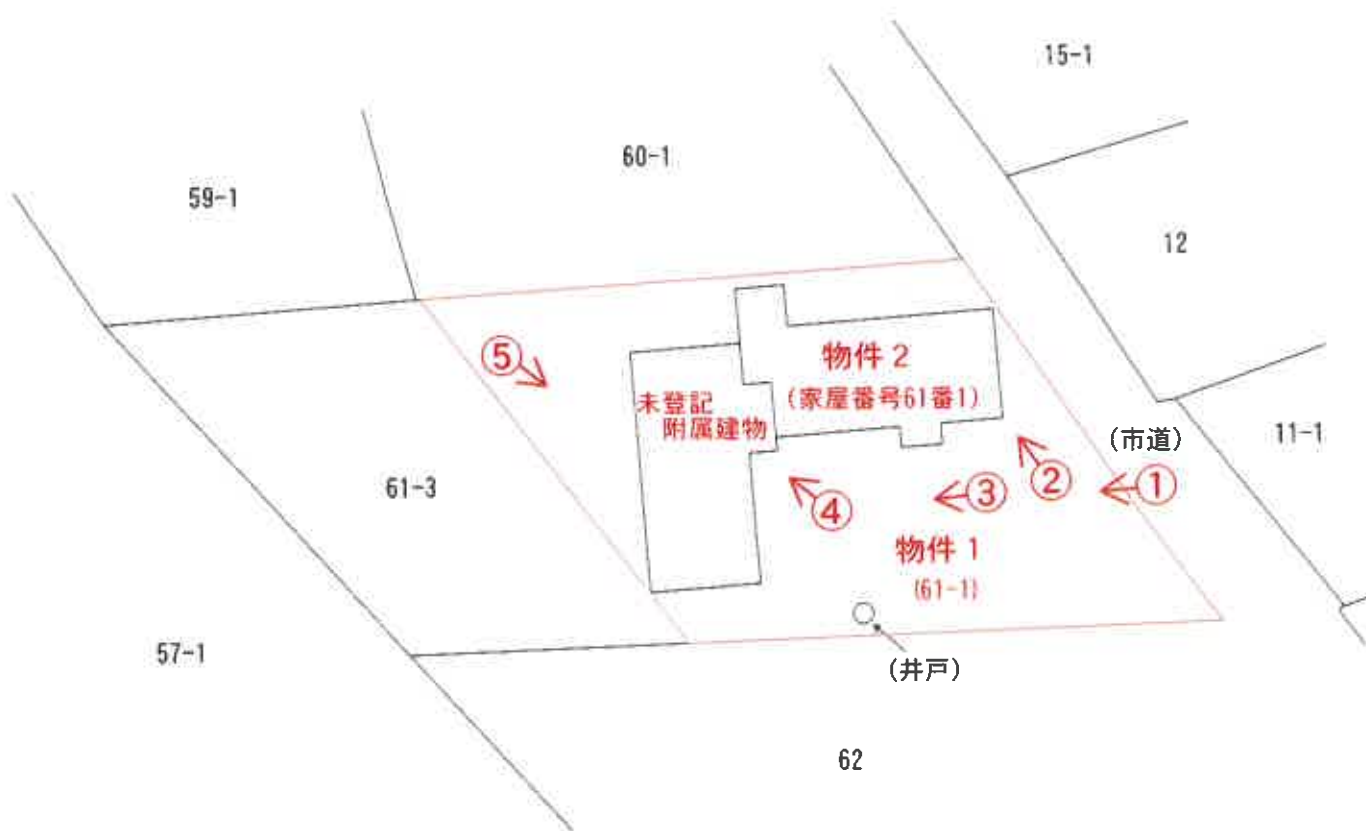
(7枚目)

土地建物位置関係図



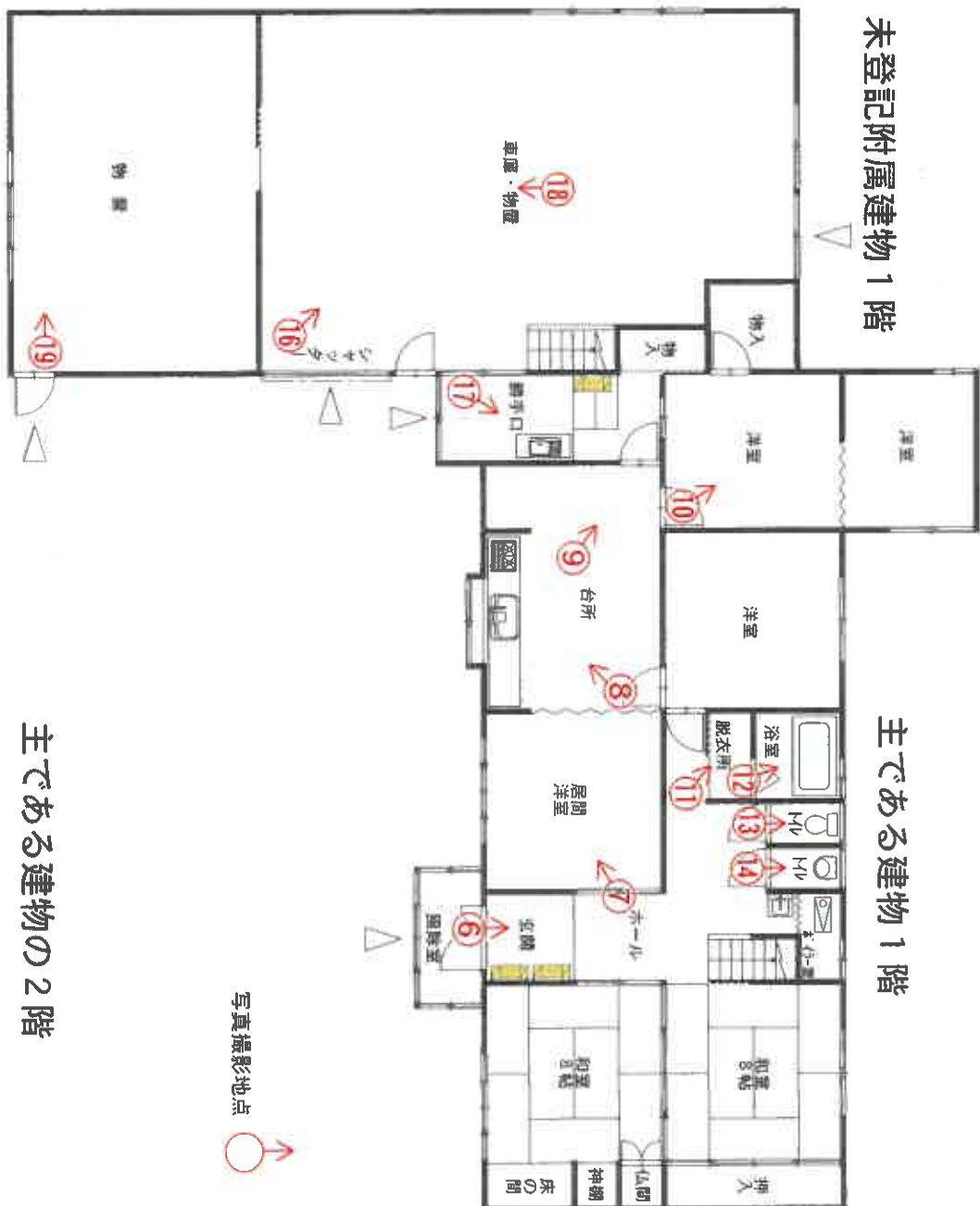
S=1:500

写真撮影地点

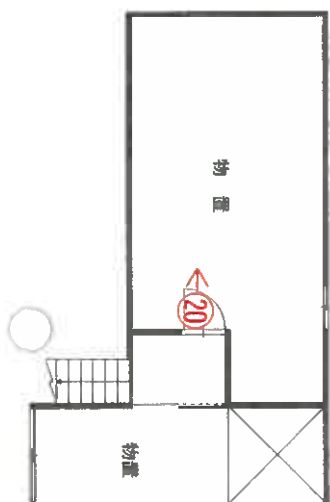


間 取 図
(物件2)

未登記附属建物 1 階



未登記附属建物の 2 階



主である建物の 2 階



写真撮影地点



写真番号 1



物件 1

未登記附属建物

物件 2

写真番号 2



物件 1

物件 2

写真番号 3



物件 1

未登記附属建物

物件 2

写真番号 4



未登記附属建物

物件 1

物件 2

写真番号 5



物件 1

未登記附属建物

写真番号 6



物件 2

写真番号 7



物件 2

写真番号 8



物件 2

写真番号 9



物件 2

写真番号 10



物件 2

写真番号 1 1



物件 2

写真番号 1 2



物件 2

写真番号 13



物件 2

写真番号 14



物件 2

写真番号 1 5



物件 2

写真番号 1 6



未登記附属建物

写真番号 17



未登記附属建物

写真番号 18



未登記附属建物

写真番号 19



未登記附属建物

写真番号 20



未登記附属建物

副 本

令和8年(ケ)第17号

令和8年6月18日 現地調査

令和8年7月7日 評 価

青森地方裁判所 第2民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

千葉 篤 志

第1 評価額

一 括 価 格	
金 900,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 455,000 円
物件2 (建物)	金 445,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらねばならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	つがる市木造筒木坂屏風山	同 左
	地 番	61番1	同 左
	地 目	宅地	同 左
	地 積	855.52㎡	同 左
2		主である建物	主である建物
	所 在	つがる市木造筒木坂屏風山61番地1	同 左
	家屋番号	61番1	同 左
	種 類	居宅	同 左
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	同 左
	床 面 積	1階 103.08㎡	1階 約128.34㎡
		2階 49.68㎡	2階 約52.17㎡
	種 類		未登記附属建物
	構 造		車庫・物置
	床 面 積		木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
			1階 約124.21㎡ 2階 約33.12㎡
番 号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR五能線「木造」駅の北西方・道路距離約13km 最寄りバス停「筒木坂」の北西方・道路距離約650m (附属資料「1 位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣地域は農家住宅が建ち並ぶ既成住宅地域である。 道路は、幅員5m程度の舗装市道が標準的である。 土地の利用状態は、画地規模800㎡前後の農家住宅が標準的。 地域内で特別の変動要因はなく、今後とも現状程度の推移継続と予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な要因を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 — 指定 — 指定 — — なし
画 地 条 件	地 積：855.52㎡ (登記地積) 形 状：ほぼ長方形 間 口：約29m (但し、出入り可能な間口は約10m) 奥 行：約34m 高 低 差：接面道路とほぼ等高 接 面 状 況：中間画地 備 考：特になし	
接 面 道 路 の 状 況	接 面 方 位：東 幅 員：約5.0m 舗 装：あり 種 別：市道(筒木坂4号線) 建 築 基 準 法 上：都市計画区域外のため適用なし	
土 地 の 利 用 状 況	土地所有者が物件2の建物を所有し、その敷地として占有使用している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり (但し、敷地内に引き込まれているが接続していない) ガ ス 配 管：なし 下 水 道：なし	
特 記 事 項	1. 生活用水は敷地内にある井戸から取水している。水道は、宅内配管工事等を実施することで使用可能とのことである(所有者及び津軽広域水道企業団西北事業部回答要旨)。 2. 西側で隣接する目的外土地(61番3・登記地目畑)も同一人所有地となっている。	

2-(1) 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物 家屋番号 61番1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成7年11月3日 (登記記載) 経過年数：約31年 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：モルタル, サイディング外 内壁：ビニールクロス, 化粧合板外 天井：ビニールクロス, 敷目張天井(木目合板)外 床：フローリング, 畳, カーペット, クッションフロア外 設備：電気, 給水(井戸水), 排水, 衛生(浄化槽), 浴室, 換気外 (但し, 設備の動作確認は行っていないので, 正常に稼働するか否かは不明) その他：なし
床面積(現況)	1階： 128.34 m² 2階： 52.17 m² 延： 180.51 m²
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：附属資料「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が本建物を「居宅」として占有使用している。
特 記 事 項	1. 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果, アスベスト含有建材が使用されている可能性を否定できない。なお, アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 2. 1階西側と2階サンルームが増築されている。 3. おおむね経年相応と認められる。

2-(2) 建物の概況及び利用状況等(物件2・未登記附属建物)

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：昭和51年ころ (課税台帳上) 経過年数：約51年 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：波形トタン, サイディング, タキロン外 内壁：あらわし外 天井：あらわし外 床：コンクリート叩き, 板敷き外 設備：電気, 換気外 (但し, 設備の動作確認は行っていないので, 正常に稼働するか否かは不明) その他：なし
床面積(現況)	1階： 124.21 m² 2階： 33.12 m² 延： 157.33 m²
現況用途等	現況用途：車庫・物置 間取り：附属資料「建物間取図」参照
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者が本建物を「車庫・物置」として占有使用している。
特 記 事 項	1. 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果, アスベスト含有建材が使用されている可能性を否定できない。なお, アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 2. 主である建物と勝手口から往来できるが, 用途や外装が異なり明確に区分できるため, 当該範囲を未登記附属建物と認定した。 3. 全体的に老朽化が著しく, 単体での市場価値は認められない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,050	0.95	855.52	(1-0.50)	1,239,000

(総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同)

ア 標準画地価格：(公示価格等からの規準)

地価調査 つがる(県) -9

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,500\text{円/㎡} \times 98.6 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 113 \div 3,050\text{円/㎡}$

◇時点修正：-1.4% 基準価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：±0%

内 訳：標準的

◇地域格差：+13%

内 訳
(相乗積)

・街路条件 +6% 幅員、連続性等が優る。
 ・交通・接近条件 -3% 市中心部への接近性がやや劣る。
 ・環境条件 +10% 地域環境及びインフラ整備状況等が優る。
 ・行政的条件 ±0%
 ※算式 $1.06 \times 0.97 \times 1.10 \times 1.00 \div 1.13$

イ 個別格差：-5%

内 訳
(相乗積)

・画地条件 ±0%
 ・街路条件 ±0%
 ・交通・接近条件 ±0%
 ・環境条件 -5% 上水道未接続。
 ・行政的条件 ±0%
 ・その他の条件 ±0%
 ※算式 $1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 0.95 \times 1.00 \times 1.00 = 0.95$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：50% 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	物件区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	主建物	166,000	180.51	0.02	599,000
	未附属	90,000	157.33	0.00	0
	合計				599,000

ウ 現価率：

- ・ 経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

物件番号	物件区分	経過年数	経済的残存耐用年数	観察減価及び中古建物の市場性減価	残価率	現価率
2	主建物	31	0	0.40	0.03	0.02
	未附属	51	0	1.00	0.03	0.00

※現価率＝{残価率＋(1－残価率)×(経済的残存耐用年数／(経過年数＋経済的残存耐用年数))}×(1－観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	1,239,000	1.00	0.25	法定地上権	310,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権割合を本件建付地価格の25%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,239,000	－ 310,000		(1-0.30)	(1-0.30)	455,000
2	599,000	＋ 310,000		(1-0.30)	(1-0.30)	445,000
一括価格(合計)						900,000

ウ 占有減価修正： － 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 30% この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的
要因等を十分考慮したが、需要者が極めて少ない地域性等の理由
により、なお市場性が劣ると判断されるので、所要の調整を行った。

オ 競売市場修正： 30% 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 つがる(県)-9

所 在 : つがる市牛潟町村上122番

価 格 : 3,500円/㎡

位 置 : JR五能線「木造」駅の約16km先に位置する。

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 877㎡

供給処理施設 : 水道, 下水

接 面 街 路 : 北西8m県道

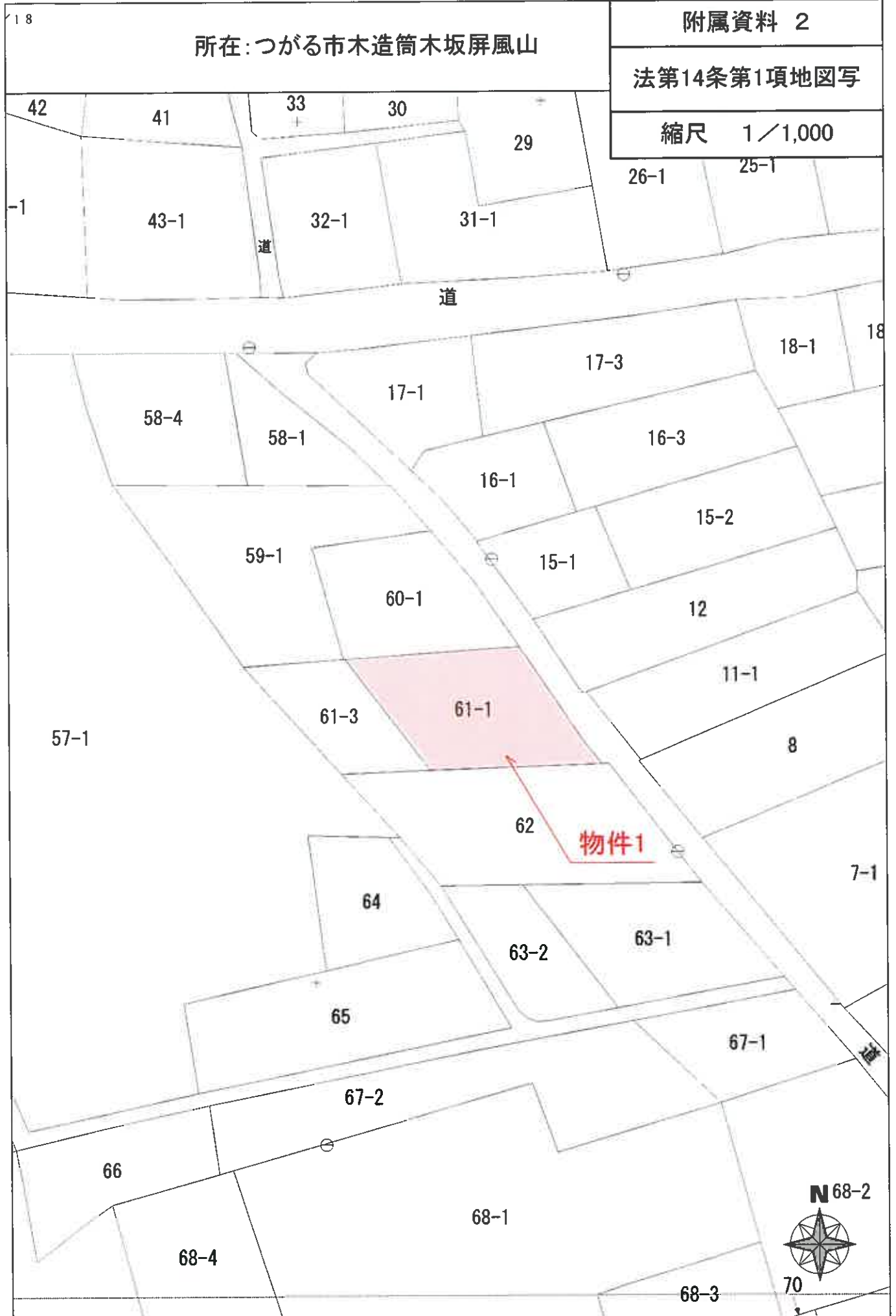
用 途 指 定 等 : 「都計外」

地 域 の 概 要 : 農家住宅に農業施設, 事業所等の混在する農家住宅地域

第7 附属資料

1	位 置 図	出所: 国土地理院「電子地形図」	...	1 葉
2	法第14条第1項地図写		...	1 葉
3	建物図面・各階平面図写		...	1 葉
4	配 置 図		...	1 葉
5	建 物 間 取 図		...	1 葉





登記年月日 平成27年11月27日

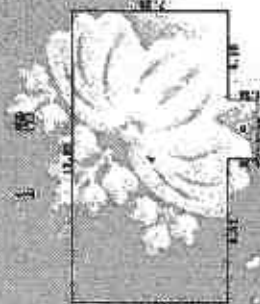
0263453

各階平面図

建物平面図

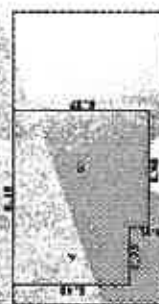
附属資料 3

測量番号	61番1
測量場所	西宮市本宮町大字神木大字神木町61番地1

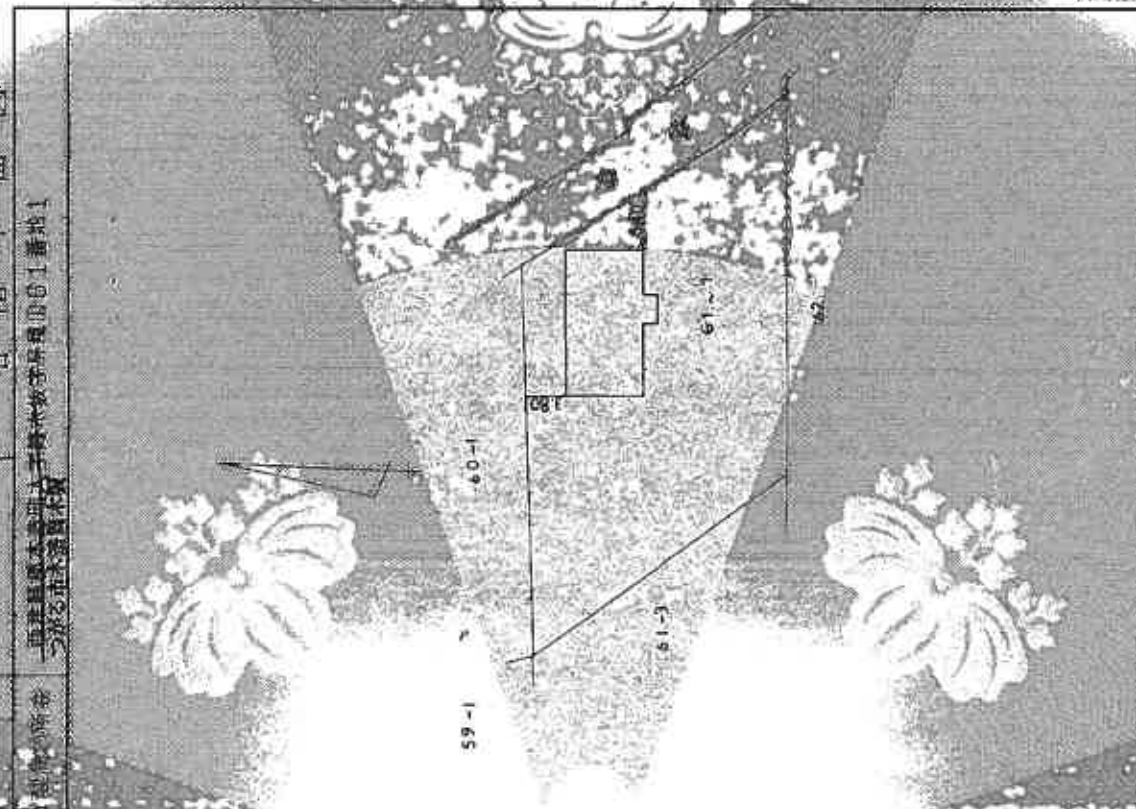


面積	125.88 m ²
1	7.26 x 3.65 = 26.50
2	1.36 x 7.23 = 9.83
合計	36.33
面積	125.88 m ²

2階



面積	125.88 m ²
1	5.45 x 2.75 = 14.99
2	5.37 x 5.46 = 29.32
合計	44.31
面積	125.88 m ²



測量番号	61番1
測量場所	西宮市本宮町大字神木大字神木町61番地1

測量番号	61番1
測量場所	西宮市本宮町大字神木大字神木町61番地1

測量番号	61番1
測量場所	西宮市本宮町大字神木大字神木町61番地1

(北側面)

(北側面)

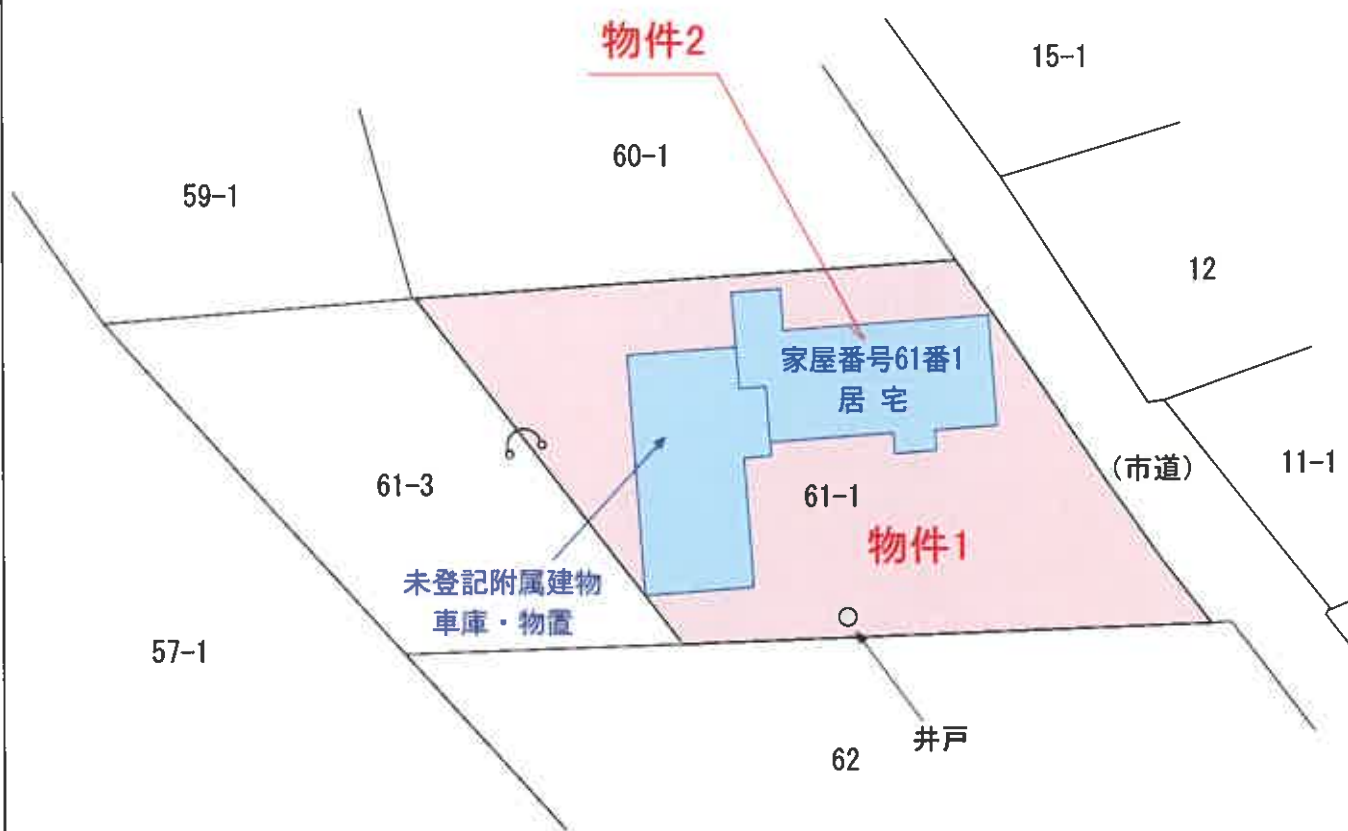
A3版をA4に縮小

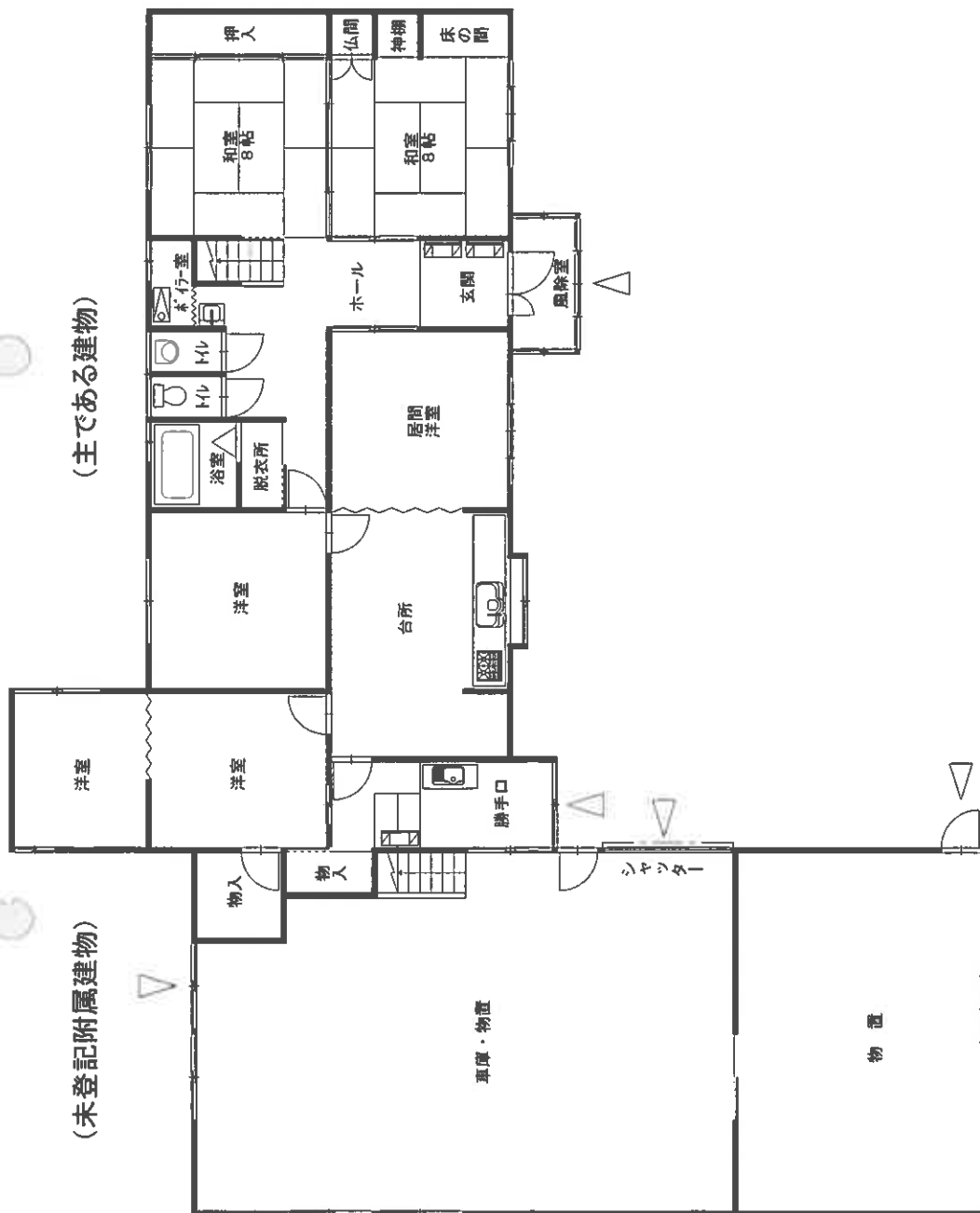
附属資料 4

配 置 図

縮尺 1/500

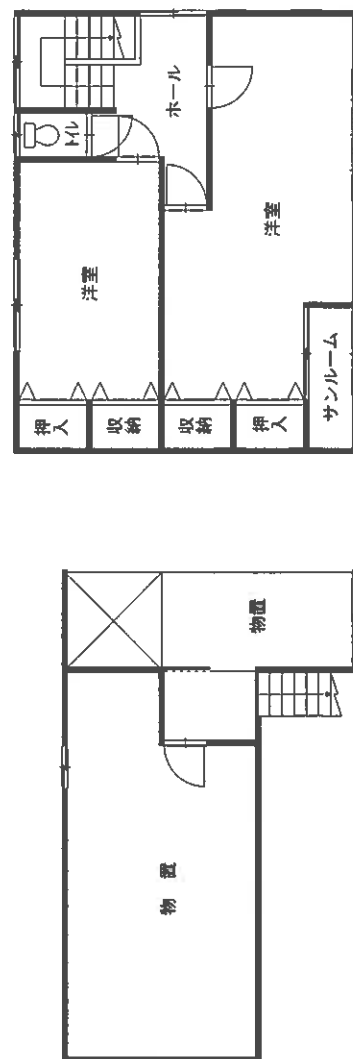
所在: つがる市木造筒木坂屏風山





1階

2階



A3版をA4に縮小